

令和7年3月19日

◎土森委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(10時00分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎土森委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案について内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第8号議案、第18号議案、第20号議案、第24号議案、第30号議案、第37号議案、第39号議案、第52号議案から第54号議案、第67号議案から第69号議案、以上13件については、全会一致をもって、第1号議案、第55号議案から第57号議案、以上4件については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、アニメ制作人材育成事業費補助金について、執行部から、高知アニメクリエイター聖地プロジェクト実行委員会が実施するアニメ人材育成の取組や、専門学校によるアニメ人材教育プログラムの構築に係る経費を補助するものである。また、アニメクリエイターの育成を通じて、アニメ関連企業を本県に呼び込むことにより、県内にアニメ産業を集積し、若者や女性の雇用創出や地域産業活性化につなげることを目的としたアニメプロジェクトを進めており、県内におけるアニメ制作企業の従事者数を、令和4年度の28人から令和9年度には120人まで増やしたいと考えているとの説明がありました。

委員から、アニメプロジェクトの取組の中で専門学校との連携はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、学校法人龍馬学園によるアニメ学科の創設に向けた実証に必要となる、アニメ制作のためのタブレット等の設備や、講師に係る経費について、アニメ制作人材育成事業費補助金により支援を行った。来年度は、引き続き、アニメ人材教育プログラムの構築に向けて支援することとしているとの答弁がありました。

別の委員から、高校生の県内就職については、県全体で取組を強化している中で、アニメ関連は若者や女性から人気が高く非常に重要な取組だと思う。県内におけるアニメ制作

企業従事者数の目標を達成するためにも、来年度以降もしっかり取組をしていただきたいとの意見がありました。

次に、酒米安定供給支援事業費補助金について、執行部から、食用米の価格の高騰に伴い、生産自体の減少が懸念されている県産酒米の安定供給を目的とするものである。これにより、国内外で評価や人気が高まっている「土佐酒ブランド」を守り、本県の主要な品目としてさらなる輸出の拡大に取り組んでいくとの説明がありました。

委員から、食用米の価格によっては、令和8年度以降も補助制度は継続されるのかとの質疑がありました。

執行部からは、補助金の財源は全て国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しているため、令和7年度限りであるとの答弁がありました。

別の委員から、農家は将来的な見通しがないと作付する意欲も湧かないと思う。将来的に土佐酒の輸出拡大を考えたときに、一定量の酒米を確保していく観点から作付面積を拡大していくため、短期的ではなくある一定の長期的な仕組みを構築しないと、財源を理由に補助制度が廃止されると農家は厳しいのではないかととの意見がありました。

次に、観光振興スポーツ部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、「足摺海洋館管理運営費」について、委員から、県立足摺海洋館SATOUMIは、入込客数は目標は達成できているものの年々落ち込んでおり、また、グラスボート運営会社は休業し、海底館も老朽化が進み修繕は難しく、撤去もできるような状態ではないと聞いている。イベントを開いても、人出は少ない状況であるが、土佐清水市と地域的な連携はしっかりとれているのか。当初に掲げた「竜串地域全体が大きな自然の水族館」という原点に立ち返り取り組むことが必要だと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部から、SATOUMIは「竜串地域全体が大きな自然の水族館」という基本方針のもと設置しているものである。当初、地域が一体となって誘客をすべく、地元の事業者も含めた協議も行ってきたが、まだ形になっていないのが現状である。今後、もう一度原点に立ち返り、地域全体の誘客について県も積極的に関わる形で、協議を深めていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、滞在型観光推進計画策定支援等委託料について、執行部から、「どっぷり高知旅キャンペーン」を通じた受入整備の一つで、いわゆる分散型ホテルの整備に対するアドバイスや、宿泊施設を起点とした滞在型観光の創出といった活動への側面支援を行おうとするものであるとの説明がありました。

委員から、分散型ホテルは、中山間観光振興の大きな武器になると考えており、非常に高く評価しているが、運用に関しては懸念がある。経営支援だけではなく、利用してもら

えるための仕掛けを、事業者とも協議して取り組む必要があると考えるがどうかとの質疑がありました。

執行部から、事業計画づくりの過程で、ターゲットとする客層に合わせた販売方法や、宿泊先での体験サービスやコンテンツの開発に関するアドバイスを実施しているとの答弁がありました。

さらに委員から、民泊は、どっぷり高知旅に即している。インバウンド客は長期滞在することが多く、そこから地域がグローバルな社会になると、さらなるインバウンド誘客にも繋がるので、ぜひともしっかりとこの民泊の政策を進めてもらいたいとの意見がありました。

関連して、県内の宿泊施設について、別の委員から、高知市内は複数の新規ホテルが開業予定である一方、郡部では、個人経営のホテルは廃業、市町村の指定管理も受け手がなく、うまくいっていない状況であると聞く。県内に立派なスポーツ施設がたくさんありながらも、宿泊場所がなく合宿に来ないとなると、せっかくの施設が生かされない。県の施設を生かすためには、市町村と機運を盛り上げていく必要があると思うがどうかとの質疑がありました。

執行部から、例えば、室戸市の場合、国立室戸青少年自然の家ではスポーツ合宿の受入れに積極的に取り組み始めている。受入れについて市と協議をする中で、市も問題意識を持っており、新たな施設を誘致する、もしくは青少年自然の家と連携し、青少年自然の家の施設整備について検討していると聞いている。県も一緒になって、市町村に主体を持ってもらうような形で、スポーツ合宿の誘致につなげていきたいと考えているとの答弁がありました。

さらに委員から、スポーツ合宿において、高知も他県に負けていない気候でありながら、宿泊などに弱点があることを踏まえつつ、広域観光としてもそれぞれの自治体と一体となった取組になるようお願いをするとの意見がありました。

次に、「若者の関心が高い新たなスポーツ推進事業」について、執行部から、子供や若者に関心が高い新たなスポーツや、健常者と障害者が一緒に楽しめるスポーツの機会の拡充により、若い世代が楽しめるスポーツの選択肢を増やし、スポーツのさらなる振興や若者の県外への流出抑制を図ることを目的としたものである。子供や若者の関心が高いアーバンスポーツやeスポーツの体験イベントといった、新たなスポーツに親しむ機会の提供、プロダンスチームによる若者を対象としたダンス指導や、ダンスイベントの開催を通じた若者の交流機会の拡充などの取組を行うとの説明がありました。

委員から、アーバンスポーツなどのイベントは定期的開催されるのかとの質疑がありました。

執行部からは、イベントの開催は年1回を考えているが、ダンスの指導に関しては年に複数回実施するとの答弁がありました。

さらに委員から、若者の関心が高い新しいスポーツを推進していくことが事業の目的であれば、年1回だけ開催するイベントで裾野が広がるあるいはその起爆剤になるとは考えにくい。若者が集まったらいろいろな形で出会いが広がる可能性もあり、スポーツだけではない様々なことへの波及が期待できるため、開催回数を増やすことについて検討してはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、来年度は、まずはアーバンスポーツなどを知っていただく機会にしたい。イベント実施後は、しっかりと地域に情報提供もした上で、地域で取り組める活動にできればと思っており、地域への広がりも見据えて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、「高知ユナイテッドスポーツクラブへの支援」について、執行部から、本県への経済の活性化やスポーツの振興など様々な面で県政浮揚への貢献が期待される、高知ユナイテッドスポーツクラブのJリーグクラブライセンスの更新に向けた財政支援や、クラブと連携した観光プロモーションなどを行おうとするものであるとの説明がありました。

委員から、来場者から駐車場が不足していると聞く。高知駅からのシャトルバスの利用について、啓発も含めた誘導を行っていただきたい。また、他県での試合において、高知ユナイテッドスポーツクラブのサポーターが利用する施設に歓迎の意が表されており、非常におもてなしを受けたと聞いている。来年度以降のアウェーツーリズムを考えたときに、第一印象はとても大事で、県としてもチームを通じてしっかりとおもてなしをすることが今後につながると思うのでお願いするとの意見がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、「住宅耐震化促進事業費補助金」について、執行部から、昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修等への補助などを行う市町村に対し、その費用の一部を補助するものである。住宅の耐震化は、様々な地震対策の入り口に位置づけられる最重要施策であることから、国の補助制度も活用しながら、需要の掘り起こしや供給能力の強化に取り組んでいるとの説明がありました。

委員から、県内の市町村全体で耐震化はどのくらい進んでいるのか、また、市町村ごとの進捗状況はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、市町村ごとに耐震化率の算定方法が異なるため、耐震化率を比較することとは、現状、困難であるが市町村との連携を一層深め、取組を推進したい。なお、県では、総務省が5年ごとに抽出調査により実施する、住宅・土地統計調査を基に耐震化率を推計しており、耐震化の目標を達成するためには令和12年度までに、今後、9,000棟の耐震改修が必要であるとの答弁がありました。

さらに委員から、県内の市町村の状況を把握しながら、耐震化が進んでいない原因をもとに新たな支援策を講じるなどの取組を行い、まずは昭和56年以前の住宅の耐震化を完了させ、その次の段階へ進む気構えで、各市町村と連携して取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

土木部についてであります。

令和7年度入札契約制度の改正について、執行部から、より競争性・公正性等を確保し、事業を円滑に実施することや、働き方改革を実施することにより、建設業の魅力化を図り、担い手確保につなげるなど見直しを行うものであるとの説明がありました。

委員から、クールワークタイム制度を導入することにより、短縮される作業時間を確保するため、工期延長が可能となる。その場合、設計単価の算出においてはどうか反映されるのかとの質問がありました。

執行部からは、工期を延長したことによって生じる経費の負担は考えていない。この制度は、建設業協会から働き方改革の視点で強く要望があり、導入に至ったものであるとの答弁がありました。

さらに委員から、働き方改革を全般に推進するために、加点化しているが、労働者確保が難しい実態も出てくる可能性があるのではないかと考えるがどうかとの質問がありました。

執行部から、担い手確保につなげるために、月単位の週休2日制やクールワークタイム制度など、建設業の魅力と働きやすさをほかの産業と同等とするよう様々な取組を実施しているとの答弁がありました。

さらに別の委員から、総合評価方式の運用において、地域貢献度加算や災害復旧工事等の対応状況加算について、他県は本県より配点が多いと聞いている。あらゆる災害対応は、その地域があつてこそ実施できていることもあることから、次回の改正に向けて、この加算については、他県とも比較して検討をしていただきたいとの意見がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎土森委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

(なし)

◎土森委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正

副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎土森委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査したいので、案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《出先機関等調査について》

◎土森委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

令和7年度の産業振興土木委員会出先機関等調査日程(案)を作成しております。

県の出先機関のほか、春野総合運動公園などの指定管理施設、むろと廃校水族館、アウトドアヴィレッジ本山などを組み込んでいます。それでは、次年度の委員会へ申し送る、この日程案について協議したいと思っております。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

(なし)

◎土森委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。

それでは、私から御挨拶をさせていただきます。

当委員会は、産業、土木、観光と、高知県の発展のためには欠かせない委員会でございます。委員の皆様にも、積極的にいろいろな意見いただきまして、ありがとうございました。県政に反映できると思っております。1年間本当にありがとうございました。

◎依光副委員長 本来、副委員長は委員長を支えなければならないのに、いつも委員長が私のことを気遣ってくれて本当に申し訳ないと思っております。しかしながら、この委員会は、本当に皆さんが活発に意見を出されてとても勉強になって、充実した1年を送ること

が出来ました。私はまた引き続いて、来年もこの委員会にありますが、委員長初め委員の皆さん、そして事務局のお二人には、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

◎土森委員長　これで委員会を閉会いたします。

(10時18分閉会)